

## 石井工業株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成25年4月1日～平成27年3月31日

2. 内 容

**目標1** 平成26年3月までに、当社の育児休業等の制度に関する資料、ポスター等を作成し、社員への配布や掲示等を行うことにより制度を周知させる。

[対策] 平成25年4月～  
育児休業等に関する規定等の社員配布資料の作成及び掲示。  
育児休業等に関する規定等の変更があった際の周知方法の検討、実施。

**目標2** 家庭と仕事の両立をサポートするための、すべての社員を対象とする相談窓口を設置する。

[対策] 平成26年4月～  
すべての社員を対象とする相談窓口の設置について検討する。  
上記相談窓口の設置を社員に周知する。

**目標3** 平成27年3月までに、年次有給休暇の取得率をアップする。

[対策] 平成26年4月～  
有給休暇の取得状況を分析し、現状を把握する。  
改善点を検討し、1人当たりの取得日数の促進を図る。

**★石井工業 株式会社さん**

「育児・介護の休業の必要性が我が社でも重要な課題となっております。

育児休業は新卒者の採用にも影響があるため、計画を密にして働きやすく相談しやすい環境をつくりたいと思います。社員全般に周知できる体制を整え、家庭と仕事の両立をサポートできるよう目標計画の実行を目指してがんばります。」

**★目標を達成するにはどうしたらいい？**

**次世代育成サポートアドバイザーからひとこと**

**社会保険労務士 秦 裕勝さん**

「企業のサポートがなければ家庭と仕事の両立を実現することはできません。今後は、育児休業だけではなく介護休業を取得する人も出てくることが予想できます。会社が社員に対してできるサポートを周知して、社員が働きやすい環境を提供することが良い人材の確保にもつながると思います。まずは、無理をせず自社にできることから取り組んでください。」